

# 基本計画 施策ページの見方

1 6つの分野別目標を達成するために構成する「施策」とその施策で取り組む「主要施策」の名称です。

2 この施策がめざす将来のまちの状態を表しています。

3 「自助・共助・公助」の観点から「市民」及び「地域・団体・事業所等」に期待される役割です。

第3編 基本計画 第3章 1 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

1-1 健康・医療

＜施策の内容＞  
 ①生活習慣の改善に向けた取組の支援  
 ②健康づくりに取り組みやすい環境の充実  
 ③母子の健康づくりの支援  
 ④かかりつけ医・薬剤師の普及  
 ⑤救急医療体制の充実

2 施策がめざすまちの姿  
 すべての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。

3 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自らの健康管理に関する知識と意識を高め、自主的に健康づくりに取り組みます。	地域・団体・保健医療機関・保健事業者は、相互に連携し地域の健康づくりを進めます。

4 現状と課題

- 市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善や運動など、市民が主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
- 健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、生活習慣の改善と生活習慣病の予防を推進し、健康寿命の延伸をめざすことが求められています。
- 特定健診・特定保健指導など、成人を対象とした生活習慣の改善に関する事業は、参加率の低下や伸び悩みが顕著となっており、参加者数を増やすことが必要です。
- 赤ちゃん訪問、乳幼児の健康相談、食育の啓発、歯科保健、患者期保健等の取組を進めており、今後も母子保健の充実が求められています。
- 医療に関しては、市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるために、かかりつけ医・薬剤師の普及が求められています。
- 地域医療の拠点となる休日急病診療所の老朽化が懸念されているため、関係自治体との連携を進める必要があります。

5 主要施策

①生活習慣の改善に向けた取組の支援

- 「けんこうプラン21」の普及啓発を図り、市民の健康づくりへの意識を高めます。
- 生活習慣の改善の必要性について啓発します。
- 食に関する正しい情報を提供し、健全な食生活の実践を促します。
- 運動に関する正しい情報を提供し、運動実践を促します。
- ライフステージに合わせた歯科指導を行います。
- 一人ひとりに合った適切な健康相談・健康講座を開催します。

＜主な取組＞  
 ○各種健康講座の開催 ○ヘルスアップ教室の開催 ○歯科健診 ○8020 運動の推進 ○成人健康相談、心の健康相談

②健康づくりに取り組みやすい環境の充実

- 各種がん検診や特定健診の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげます。
- 特定保健指導を始めとする、各種健康講座を魅力あるものとし、参加を促します。
- 健康づくりの拠点として健康ドームの機能を充実を図ります。

中略

④かかりつけ医・薬剤師の普及

- 日常的な健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医師・薬剤師の普及を図ります。

＜主な取組＞  
 ○かかりつけ医等の推進

⑤救急医療体制の充実

- 2市1町及び市内の民間医療施設が連携して、第2次救急医療の充実を図ります。
- 医師会や歯科医師会の協力のもとで、休日救急医療の充実に努めます。
- 救急医療情報システムを活用し、適切に医療情報を提供し、第1次、第2次救急医療体制を充実します。

＜主な取組＞  
 ○休日救急医療

6 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	2022年度 目標値	2027年度 目標値
北名古屋市	＜現状や活動状況＞ 「日ごろから健康づくりを実践している」市民の割合	47.8%	55%	60%
	＜現状や活動状況＞ 「かかりつけ医がいる」市民の割合	59.7%	65%	70%
	＜満足度＞ 「北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である」と思っている市民の割合	36.1%	41%	46%
北名古屋市	＜満足度＞ 「北名古屋市は病院や診療所が充実している」と思っている市民の割合	50.3%	51%	51%
	3歳児健康診査受診率	97.9%	100%	100%

7 ◆関連する計画

- 北名古屋市けんこうプラン21
- 北名古屋市食育推進計画
- 北名古屋市特定健康診査等実施計画
- 国民健康保険データヘルス計画

4 施策をとりまく社会動向やこれまでの市の取組を踏まえ、現状と今後の課題を整理しています。

5 「施策がめざすまちの姿」に近づけるために実施する施策の方針と主な取組です。

6 「施策がめざすまちの姿」にどれくらい近づいたかの進捗状況を、市民意識調査結果に基づく「市民意識調査指標」及び市が各種事業で把握する「取組指標」により多角的に把握するための指標です。基準となる現状値と計画の中間年度及び最終年度の目標値を設定しています。

7 市が策定する各種計画のうち、当該施策に関連する個別計画です。